

# 広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年4月20日（金）  
10時00分開会 10時49分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：北村光明 副委員長：大谷昭宣  
委 員：佐藤幸一、原 紀夫、口田邦男、中島里司  
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鵜田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件  
  - (1) 議会だより第153号の発行について
  - (2) 議会だより紙面構成の見直しについて
  - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（北村光明）：広報広聴常任委員会を開催する。発足して2度目の委員会になる。今日は議会だより153号の発行について協議したい。議会活性化特別委員会の中で、議員がもっと議会だよりや広報広聴に関わることができたらいいという議論がされてきた。その中で出されている議会広報発行基本要綱及び細則の見直し等ということもこの任期中にある程度決めていきたい。議会だより発行を進めながら並行して協議していきたい。

#### 議件（1）議会だより第153号の発行について

委員長：議件の議会だより153号の発行について。今まで議会運営委員会で議会だよりの発行を行っているが、その経緯も踏まえながら、事務局から掲載内容について説明をもらい、協議していきたい。掲載内容について事務局より説明を求める。

鶴田主任：（掲載内容説明）

委員長：事務局からの説明に質疑、意見はあるか。

（なしの声あり）

委員長：ないということなので、ページの構成について協議する。ページ構成について、1ページずつ分けるか、全体の中で議論するか。

原委員：今協議をしようとしている表紙から10頁までの分はあるが、一連の前段で説明された分をこの中に網羅するとピシッと入るということで、これ以上範囲を広げる等々については、今のところ無理という判断で協議を進めるのか、少しくらい1、2頁増えてもいいとなるのか。

委員長：今原委員からこの構成でいいのか、多少変えたほうがいいのかという意見があったが、スペース上制約があるのかどうなのかお話を聞きたい。

佐藤局長：まずは構成案を説明してからのほうがいいのか。

委員長：ページ構成案について事務局のほうから説明をお願いします。

鶴田主任：（ページ構成案説明）

委員長：今事務局のほうから153号について10頁で考えているという内容の説明があったが、これについて何か質疑・意見はないか。原委員からあった質疑についてはどうか。

原委員：今の段階で最終頁に議会報告会と町民の意見交換会を1頁の中に入れるということだが、1頁から10頁まで説明をされた部分はそもそも余裕がない中で収まるということだと思うがどうなのか。

鶴田主任：現時点である程度作ってみて、10頁でびっちりという感じである。

原委員：すると今までと同じような形ということで、例えば写真を大きくするとか、見出しを大きくするということが一切できない状況ということか。

鶴田主任：今作っている段階では、今までと同じような感じで作っている。

中島委員：広報広聴常任委員会が設置されて、先ほど委員長は2回目と言ったが、1回目は委員長・副委員長の互選等なので、2回目の今日が本当に改めて役割を果たす委員会かと思っている。それで、私は頁数を増やす・減らすということに疑問を持っている。た

だ頁数を増やして云々という前に内容的なものが入ってこなければならない。写真を大きくするとか、何らかのものがあって初めて頁数が出てくるのであって、頁数を増やすためにどうするという発想は僕はやるべきではないだろうと。逆に言うと読む側から言ったら、頁数が多かったら「また来たか」という程度で終わっていないかという懸念がないわけでもない。それらは今後の協議事項かと思って今日は来ていた。だから今回広報広聴常任委員会が新たにできたのだから、あと2頁増やして12頁の割付でやってみてどうなるかという議論になるのか、10頁でいって次にもた段階で何回か協議するのか。その際には頁数云々ではなくて町民が見てみたい、読んでみたいというものを作れないかを協議することが必要。僕はそう思ったがどうしたらそうなるかは自分では思いつかない。基本的な考え方として、正直言って今議会だよりというのは義務的に発行しているという考え方が多かったと思うが、本当にそれで町民がどれだけ読んでくれているのかという疑問は日ごろから持っていた。だけど直接読んでくださいというわけにもいかないの、町民側から見て議会だよりに関心を持っていただけるような内容なり割付なりについて時間をかけて協議すべきでないかと思う。それが今回できた委員会の中で今年度中に変えられるかどうか。予算措置としては、執行側は協力してくれるという意向を確認しているようであるから、その辺をやはりしっかり煮詰めた上で時間をかけて考えていいのではないかと。基本的には、町民が見てみたい議会だよりはどやったら作れるのかという考え方でいきたい。今回10頁というのは、ある程度仕事というのは枠の中でどう対応するかというのも技の一つ。今回10頁なら10頁である程度いって、次回からどういう方法をとっていくか、協議を進めていくべきかと思う。今回からすぐ内容を変更するというのが、目新しいものがあれば別だが、私はさきほど言ったようにまだ自分としては頭の中を整理できていないというのが現状。

委員長：広報広聴常任委員会が設置された趣旨からいっても、やはり町民にわかりやすいとか、もっと読んでみたいという議会広報を目指すべきではないかという議論の中からできたと思っている。153号についてすぐそのように反映できるかどうかというのはあるかと思うが、考え方として中島委員から問題提起があったが、何か意見はあるか。

口田委員：私も委員になって初めての仕事であって今この中身といっても思い浮かぶはずがない。そうするとやはり今回は今までの継続的な形の中で発行して、次期に向かって我々委員が少し勉強して、他町村の話を聞いてくるとかいろいろあると思うが。勉強してどういう方法で今後やったらいいかと進めていったほうがいいのではないかと。

委員長：今回の153号については今までの踏襲しながらその中で委員が勉強しながら変えるという意見があった。他に意見はあるか。

中島委員：今回の10頁の割付、構成についてということだけで捉えれば、特にすぐ変えられるものがあれば別だが、特になければ10頁ということで構成をして、その意識の中でこれからどう勉強していくか、共通認識を持つかということに取り組んだほうがいいかと思う。だから今回は10頁でよいということ意見を意見として出したい。

委員長：今中島委員のほうから、これまでの発行の内容を踏襲した中で、特段変えるものがなければ今までどおりの内容でという意見があったが、他に何かあるか。

原委員：それでいいと思う。私が前段でお伺いしたのは過去ずっと10頁でやってきているが、今回は、議会報告会を1頁使って最終ページに書くとか、それぞれの号で工夫して変えたりしてきている。頁数ありきではないというのは当然のことなので、紙面構成に

ついでの見直しはこれから検討して勉強する中でやるということで結構。

委員長 : 他になければ 153 号については 10 頁で構成して、その後の中身について見直しをしていくということで進めたいと思う。編集後記の内容と担当について何か意見はあるか。

原委員 : 委員会が新たに構成されて初めての議会だよりなので委員長に思いをじっくりと書いてもらうのがよい。

(異議なしという声あり)

委員長 : まず委員長が書いてみるべきということなので今号は委員長として編集後記を書く。153 号の議会だよりについて他に何かあるか。無ければ 153 号について、2 回目の編集委員会の日程を決めたいと思う。事務局案はあるか。

鶴田主任 : 最初の校正の関係もあるため、5 月 2 日 (水) はいかがか。

委員長 : 皆さんご都合はどうか。今日の委員会の中で特段言っておかなければならないことはあるか。

原委員 : 議会報告会と町民との意見交換会の開催を 1 頁使って案内をするということ。今私の属している議会活性化特別委員会の中で、議員報酬を上げるという方向で今後の全員協議会で説明をしようとしている。そのことについて町民の意見を幅広く聞くということにウエイトを置きたいと考えているのでそのことにはもれなく触れていただきたい。2 会場に、より多くの町民に集まっていれば意見も聴取しやすい。他町村はアンケート等いろいろやっているが、その結果によっては考えなくてはならない面もある。ご苦労だが若干力を入れてほしい。

委員長 : 他に、特にこの項目についてということはあるか。

原委員 : あまり深く入らなくてもいいと思うが、いかんせんこの議会議員の報酬については問題意識を持ってもらって町民の意識をしっかりと聞きたいという考えを持っているので、そこを強調してほしいということだけ。

委員長 : 今原委員から議会活性化特別委員会での議論経過を踏まえて、議員報酬についてのことを議会報告会と町民との意見交換会の中で議論できるように議会だよりに載せてほしいという話があった。そのことについて何か意見はあるか。

中島委員 : 今原委員の話をぜひともという気持ちで聞いていたが、議会報告会と町民との意見交換会でのテーマ的なものは議会運営委員会で協議されたのか。ぜひこの機会に多くの町民の方から意見を聞けたらいいなと思っているが、手順として議会運営委員会でちゃんと協議してもらっているのか。今回テーマが何かあったような気がするが、その中で今言った報酬関係もテーマとして乗っているのか。知っている人がいたら聞きたい。

加来議長 : 議会報告会と町民との意見交換会についてのこれまでの経過としては、議会活性化特別委員会で協議してある程度方向性を出した。各常任委員会から議員報酬と定数についてをテーマにと上がっており議会運営委員会でも了承している。それらを踏まえて、4 月 23 日の本会議終了後の全員協議会で、議会運営委員会と議会活性化特別委員会の両方から皆さんに説明をして、了承をもらった時点で今後進めていくという段取りになっている。了承が得られた後であれば、原委員から意見の出た、広報の 10 頁目に載せることはできると思う。

中島委員 : 議長から日程の説明をいただいた。全員協議会は 4 月 23 日ということで、次回の 5 月 2 日にはその割付等について十分な配慮ができるだろうと思う。そういうところに集中して意見を聞くということは大変いいことだと思う。全員協議会が終わった後のこ

の委員会で内容等について協議してもいいのではないか。その中で10頁目の割付の範囲で考えるということにして結構ではないか。

委員長：今議長と中島委員からあったように、全員協議会における議会運営委員会と議会活性化特別委員会の報告に基づく議論を踏まえて、議会報告会と町民との意見交換会の紙面の内容についてもある程度決められるということなので、そのような方向で進めてもよろしいか。

(異議なしという声あり)

## 議件(2) 議会だより紙面構成の見直しについて

委員長：今日の委員会で出された意見の中で、今後の紙面構成やあり方についての協議については今後進めていくということ。これまでは議会事務局と広報広聴常任委員会の共同作業で議会だよりを作っていくことになると思うがそれについて何かあるか。なければ次回に議論していきたいので考えてもらいたいと思うがどうか。

中島委員：議会だよりの紙面構成については、今後議会が主体性を持っているいろいろなことをやるべきだと私は捉えていた。けど私はそれは無理だろうと思う。なぜかといったらそんなに経験した人はいない。だから主体は議員けどやはり議会事務局の全面的な協力を得ながら町民に親しまれる議会だよりを作るとしてもらわなければ。一時、議員が全部やるような話を聞いた。従来のものを変化させていく、足していくという部分ではできるが、そこまでやるのはやはり経験していなければ難しい。だから主体は議会だけれども協力体制は事務局だという位置づけをしておいて、この委員会の中で事務局からいろいろ案を出していただいたらどうか。僕の記憶では、事務局案でほとんど良いと言って通っていた。これも悪いことではないが、今原委員が言った部分については、議会として力入れたいのだというものがあればその中身をいじって意見を出し合って、文章や配置を多少変更しながらやっていくという捉え方でいいのではないか。他の町村も表彰をもらったとかいろいろ出ているが、それらのほうも勉強させてもらいながらいいものを。この任期中でそのままそっくり全部変えられるかということちょっと厳しいと思いつつも、一つ一つ町民が求める議会だよりを目指すべきと思っている。同じことかもしれないが、やはり一人でも多く見てもらう議会だよりに。場合によればカラーとかいろいろな方法があるのかもしれないが、ただお金をかければいいというものではない。(2) 議会だより紙面構成の見直しについては、今後、委員長を軸に頑張りながらいかなければならないと思う。今日はこの程度でいいかと思っている。

委員長：広報広聴常任委員会を設置した議論経過もある。そのことを踏まえながら、実際的な経験をしながら進めていくということも必要。各委員の力量を高めることも合わせてやっていかないと。議員が関わってより町民に開かれた議会広報活動になるかというのはなかなか大変なものもある。その辺で何か意見はあるか。こういうことをやったらいいいのではないかというものは。

原委員：我々の任期が残り少ない中で、今までの広報と委員会が新たにできた後の広報というのはまったく様変わりして町民がびっくりするようなものというのは絶対にできないと思う。したがって次期の任期の委員を含めて、清水町議会は議会議員になったら広

報紙は自分達で作るというから大変だという噂が流れたりする事案も発生するような気もするので、焦らずゆっくりという気がしている。過去にうちの議会で広報特別委員会が所管であった時に表彰を受けた広報紙があり今朝方見せていただいた。見たところ写真が今までの構成よりも大きく活字も若干大きいかと。内容はそう変わりがないう印象を受けた。先ほどから皆さんが言われているように、真剣に議会事務局とタッグを組んでやればいいものができるのではないかと。焦らなくていいのではないかと思う。

委員長：他に意見はあるか。特になければ以上のところで。今後、課題としてそれぞれの委員が認識して進めていきたい。そういうことで今日の委員会を終わりたいと思うがよいか。

佐藤局長：一点だけ確認したい。これまで通り事務局との共同編集という体制でよいか。

委員長：広報については広報広聴常任委員会と議会事務局との共同の作業の中で作っていくということで確認をとりたいと思う。道内で議員だけで作っているところというのはあるのか。

佐藤局長：毎年議長会の実態調査の中で広報の編集体制を回答する欄がある。全道の中には議員だけ、職員だけというところもある。十勝管内は全て事務局と議員との共同編集というかたち。

加来議長：議会広報発行基本要綱では事務局と編集するとなっている。今はそのようにしていかなくてはいけない。議件（２）で皆さんから出ているように、町民のために議会活性化特別委員会で話された方向に向けていくために、基本要綱とか発行細則についてもこのままでいいのか、次の議員になる人までに、我々の期のうちに方向を定めてほしいということで広報広聴委員会を設置した。それを踏まえて委員長のほうも進めていただければと。

委員長：この委員会の中で今後基本要綱だとか発行細則についての見直し等も協議していくことになっているので、そのような方向で進めていきたい。当面のところは議会事務局と共同編集を行っていくということでよろしいですか。

（よいという声あり）

委員長：以上を持って広報広聴常任委員会を終了する。